

目 次

ア	学則変更（収容定員変更）の内容	・・・ p. 1
イ	学則変更（収容定員変更）の必要性	・・・ p. 1
ウ	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	・・・ p. 3
	（ア）教育課程の変更内容	・・・ p. 3
	（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容	・・・ p.12
	（ウ）教員組織の変更内容	・・・ p.14
	（エ）施設・設備の変更内容	・・・ p.15

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

本学は、1965（昭和40）年に4年制大学として開設された文学部の単科大学であり、現在、国語国文学科、フランス語フランス文学科、英語英文学科及び児童文化学科（児童文学・文化専攻、発達心理学専攻）の4学科を擁するが、2016（平成28）年4月より、文学部児童文化学科を人間総合学部へ改組し、現在の児童文化学科の2専攻（児童文学・文化、発達心理学）を、児童文化、発達心理、初等教育の3学科に再編することとした。

今回の収容定員の変更は、この学部新設に伴うものであり、具体的には、現在の児童文化学科（収容定員 400）を廃止し、新たに人間総合学部として児童文化学科（収容定員 200）、発達心理学科（収容定員 200）、初等教育学科（収容定員 300）を新設し、新設の学部の収容定員を 700 に設定しようとするものである。なお、国語国文学科（収容定員 400）、フランス語フランス文学科（収容定員 400）、英語英文学科（収容定員 400）の収容定員には変更はなく、大学全体の収容定員としては、現在の 1600 から 1900 に増加することとなる。

【各学科の入学定員及び収容定員】

変 更 後				現 行			
学部学科		入学定員	収容定員	学部学科		入学定員	収容定員
文 学 部	国語国文学科	100名	400名	文 学 部	国語国文学科	100名	400名
	フランス語フランス文学科	100名	400名		フランス語フランス文学科	100名	400名
	英語英文学科	100名	400名		英語英文学科	100名	400名
人間 総合 学部	児童文化学科	50名	200名	部	児童文化学科	100名	400名
	発達心理学科	50名	200名		児童文学・文化専攻	(50名)	(200名)
	初等教育学科	75名	300名		発達心理学専攻	(50名)	(200名)
計		475名	1900名	計		400名	1600名

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

（本学の沿革）

本学の設置者である学校法人白百合学園は、17世紀末にフランスの一寒村に生まれたシヤルトル聖パウロ修道女会をその設立母体としている。同修道女会は、世界各国で活発な教育・福祉事業を行っているが、我が国においても、1881（明治14）年に東京神田に学校を開設したのを嚆矢として、現在では、学校法人白百合学園は姉妹法人とともに、全国十ヶ所に幼稚園から大学までの女子教育のための学校を設置している。この内本学は、1946

(昭和21)年に東京九段に開設された白百合女子専門学校を前身とし、1950(昭和25)年に白百合短期大学となり、1965(昭和40)年に校地を現在の調布市緑ヶ丘に移転するとともに4年制大学として開設された。

本学の建学の精神は修道女会の精神を受け継ぎ、カトリシズムの世界観による人格形成を教育の基本理念に、知性と感性との調和のとれた女性の育成を教育目標とし、その達成のための具体的目標として、広い視野と深い教養を学問的専門性によって裏づけながら社会に貢献しうる総合能力を身につけた自立的な女性の育成を目指してきたところである。

本学は当初、国文学科、仏文学科、英文学科の3学科からなる文学部の単科大学として設立されたが、設立後20年を経た1985(昭和60)年に至って新たに児童文化学科が開設された。この新設学科は、家政学に源流をもつ児童の衣食住を中心とした伝統的な児童学から発展して、人間の初期体験の重要性を認知した教育学や心理学といった諸科学の進展に対応し、また、児童の発達環境の複雑化にともなう、人格形成、生活や教育をめぐる諸問題とそれらへの対応という社会的要請に応えようとするものであった。1990(平成2)年には、児童文化学科を基礎としてより高度な教育研究のため大学院文学研究科(発達心理学専攻及び児童文学専攻)が設置された。さらに1997(平成9)年には、児童文化学科は児童文学・文化専攻と発達心理学専攻に分けられることになった。

1999(平成11)年には発達心理学専攻における人間発達の科学的理解を基礎として、保育士養成課程が開設された。2005(平成17)年には児童文学・文化専攻における児童文化財の研究・学修を基礎に、小学校・幼稚園教諭の養成を主たる目的として初等教職課程が開設された。学内の他学科においては、中学校・高等学校の教職課程(国語、フランス語、英語)も設けられており、このように本学は各学校種にわたって教員養成に取り組んできたところである。

(社会的背景と改組の必要性)

本学は社会に貢献する女性の育成とともに、大学の特性を生かした教育支援、文化活動、発達相談等を通じて、社会また地域との連携を深めてきたところであるが、21世紀に入った我が国社会は、少子化、情報化、ボーダーレス化等、急激な変化に直面している。我が国の人口は平成17年に減少局面に入ったとされ、少子化、高齢化の進む社会がいかに活力を保っていくかが大きな課題になっている。少子化による労働人口の不足に際しては女性や高齢者の活用が課題となっているが、単に就労者の減少を補うための女性の就業が増加するだけでなく、女性の持つ豊かな能力、発想や感受性が多方面で発揮され、より多様でしなやかな社会の実現が望まれる。情報化は人々の勤労のかたちをはじめ経済活動のあり方を根本から変えつつあるが、さらに電子空間上の言語、音声、映像等は新たな文化領域を形成している。人、物、情報が行き交うボーダーレス化だけでなく、現代社会では性差や年齢による区分、仮想と現実の境界もときに曖昧になりつつある。

このような人間そして子どもをめぐる社会環境の変化からの多様な影響を受け止めて、女子大学という特性を生かした教育と研究はさらなる発展を目指すべき時を迎えており、そこには大きな社会的意義と要請があると考えられる。より個別具体的には、本年4月から本格的に実施される、子どもの育ち・子育て家庭を社会全体で支える新システム（子ども・子育て支援新制度）のために、小学校就学前の子どもに対する教育・保育や、保護者に対する子育て支援の総合的な提供を可能にする人材養成が急務とされている。また、多くの自殺者の存在や大規模災害の被災者に対する心のケアの重要性から、心の問題は国民の生活にかかわる重要な問題と認識されるようになり、国民の心の健康の保持増進のための国家資格の創設等の動きがある。

こうした社会的情勢を見据えて、本学では、文学部児童文化学科を人間総合学部に改組し、現在の2専攻（児童文学・文化、発達心理学）を、児童文化、発達心理、初等教育の3学科に再編することとした。なおこの再編により、従来2専攻に分置されていた幼稚園・小学校教職課程と保育士養成課程は初等教育学科に統合され、連携をより強めることが可能になる。

人間総合学部は、30年に及ぶ児童文化学科の教育及び研究における実績を継承して、子ども自身が享受し、また参加する文化に対する深い理解を基礎として、人間の成長段階における諸々の環境を豊かにし、その心身の発達を生涯にわたって支える視野と高度な専門性をもって、人間そのものを総合的、科学的にとらえながら、広く社会に貢献する人材を養成することを企図するものである。この新学部については、別に記すように、十分な学生確保の見通しと社会的な人材の需要が見込まれるところであり、収容定員を増加することを判断したものである。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容

今回の改組前の文学部においては、カトリシズムに基づく人格と豊かな教養を形成するため、全学の共通カリキュラムとして、宗教学科目、共通科目及び外国語科目が置かれ、これに加えて各学科の専門科目が配置されていた。

人間総合学部の設置にあたっては、文学部における全学共通カリキュラムを継承しつつ、大きな特徴としてあらたに本学部独自の学部共通科目を設け、児童そして人間を総合的に理解することの基礎とすることを目指している。加えて各学科の専門領域に応じて学科専門科目を配置し、全体としては当然ながら改組前の内容と同等以上のものが担保されている。

【各学科の最低修得単位数及び卒業要件単位】

科目区分	変更後			現行
	人間総合学部			文学部
	児童文化 学科	発達心理 学科	初等教育 学科	児童文化 学科
宗教学科目	8	8	8	8
共通科目	12	12	12	20
外国語科目	8	8	8	8
学部共通科目	8	8	8	—
学科専門科目	80	78	88	82
科目区分を特定しない自由選択単位	8	10	—	6
卒業要件単位	124			124

人間総合学部の各学科においては、それぞれのカリキュラムの特性に考慮し、宗教学科目、共通科目、外国語科目及び学部共通科目の修得単位数（36 単位）は共通にしつつ、学科専門科目については、児童文化学科 80 単位、発達心理学科 78 単位、初等教育学科 88 単位を配当し、各学科の特色ある教育を行うこととしている。この他に、科目区分を特定しない自由選択単位を設定することによって、卒業要件単位を満たすことが可能になっている。

なお、人間総合学部の宗教学科目、共通科目及び外国語科目については、文学部に属する宗教学科目、共通科目及び外国語科目の教員が従来どおり担当することになっている。宗教学科目については、まず 1・2 年次の必修科目（「キリスト教学Ⅰ」「キリスト教学Ⅱ」）を通年各 1 コマ程度増加する必要がある。また 3・4 年次の選択必修科目履修者がのべ 150 名増加することとなるが、60 以上設定されている科目に分散することになるため、1 クラス当たりの増加は微増に止まる。外国語科目については、1・2 年次の必修（「総合英語」「英語コミュニケーション」）を各学期 4 コマ程度増加する必要がある。また共通科目については、必修科目である「パブリック・リテラシー」「情報リテラシー」を各 1 コマ程度増加する必要があるが、残りの選択必修単位については、これまで 16 単位であったものを 8 単位に削減するため、単純計算ではあるが、 $175 \text{ 人} \times 8 \text{ 単位} - 100 \text{ 人} \times 16 \text{ 単位} = -200 \text{ 人} \cdot \text{単位}$ とむしる負担は低減する。このような状況であれば、現在の宗教学科目・共通科目・外国語科目の陣容で十分に対応可能であると考えられる。

また、人間総合学部の学部共通科目及び各学科専門科目は人間総合学部の専任・兼任教員が担うこととなるため、今回の教育課程の変更によって文学部に影響を与えることはない。

(学科間の連携)

人間総合学部の「学部共通科目」は人間総合学部の 3 学科が、共通に教育研究の基礎とすべき内容について科目を設定し、他学科の学生が履修することを主に想定して構成している。児童文化学科からは「子どものイメージ」「子どもとファンタジー」として、児童文学・児童文化における子ども観や発達観の変遷の問題、また子どもにとってのリアル（現実性）と想像性との関係を扱う。発達心理学科からは「発達と文化」「子育て支援論」として、人間の発達における文化の意義と子どもの養育・教育における文化差の問題、さらに実際に子どもの育ちや子育て実践を支えていく問題を扱う。また初等教育学科からは「学校と発達」「家庭の教育・地域の教育」として、教育という営みを学校以外の家庭や地域の実践にも広げ、それが子どもの発達とどのように関連するかについて扱う。

初等教育学科の「隣接領域科目」は、児童文化学科と発達心理学科の専門科目から、初等教育学科の学生にとって、教員や保育士としての活動を支える内容を含む科目を選択し、学部共通科目の基礎に立って、より専門的な学修へと導くものとして設定している。

以下に、新設の 3 学科の専門科目の概要を示すが、これは旧児童文化学科の 2 専攻におけるカリキュラムを引き継ぎつつ、幼稚園・小学校教職課程と保育士養成課程が初等教育学科に移行することを踏まえてカリキュラムを再編成したものであり、全体としてこれまでと同等以上の内容を担保するものになっている上、それぞれの分野の専門性を高めることで、質的にはこれまでに優る教育を実現できると確信している。

(児童文化学科)

児童文化学科では、児童文学、児童文化を学ぶ学生が、子どもと社会の関係、玩具、絵本、児童文学等に関する学問分野の基礎を学んだ上で、さらに知識を深め実践経験を重ねることで子どもの特性を知り、子どもと大人、子どもと社会の関係を理解し、より良い関係の構築にむけた思考力や表現力を身につけることを目的としている。このため、児童文学、児童文化の概要を知るための入門科目に始まり、学生が自らテーマを見つけて考察する力を養う演習科目、幅広い知識を得るための多様な専門科目、さらに学びの集大成としての卒業論文・卒業制作に至るように科目を配置している。

教育課程は、学びの方向を「文学」「文化」「創作・制作」の 3 分野に分け、それぞれ「専門の基礎」「研究の実践の基礎」「研究の実践の方法（選択科目 A）」「研究の実践」「専門的な知識の修得（選択科目 B）」「研究の集大成」の区分で編成している。

学年を追って本学科教育課程を記述すると、1 年次では、「児童文学入門」「児童文化入門」「児童文学史・日本」の必修科目を通して児童文学、児童文化、創作・制作を学ぶ上で基礎となる子ども観、子どもの特性、児童文学及び文化の歴史について学ぶ。

2 年次では、1 年次で学んだ基礎知識をさらに発展させる「基礎演習」で、研究を目指す

学生は研究のテーマ探し、調査、考察、発表の方法の基礎を身につけ、創作・制作を目指す学生は創作・制作の基礎を学ぶ。「児童文学史・英語圏」では1年次で学んだ「児童文学史・日本」の視野をさらに海外へ広げる。

3年次では、「演習」で「基礎演習」での学びをさらに発展させ、学生自らが専門的に研究するテーマ、あるいは創作・制作のテーマを見出し、4年次の卒業論文執筆や卒業制作に発展させられるよう、資料収集、文献講読、発表方法、創作・制作技術のレベルアップをはかる。

4年次では、3年次までに学び身につけたことの集大成として卒業論文執筆あるいは卒業制作を行う。

(旧児童文学・文化専攻との比較)

科目名称の一部変更やクラス増を行っているが、旧児童文学・文化専攻における児童文学・児童文化の専門教育の内容を基本的に変更するものではない。幼稚園・小学校教職課程を分離することで教育課程が整理され、児童文学・児童文化の教育研究における専門性がむしろ深化し、学生のこの分野における学修をこれまでと比べてより高度なものにすることができると考える。

(教育課程の特色)

(1) 児童文化を理解するための多彩な科目

本学科では子どもと子どもをとりまく環境を理解し、子どもと社会のより良い関係の構築を目指す人材を育てるために、児童文学と児童文化の研究及び創作・制作活動を支える多彩な科目を準備している。児童文学分野では、日本や海外の児童文学作品を学ぶ科目、想像力の源としての伝承文学やファンタジーの研究等、児童文化分野では、子どもと社会の関係を知るための子ども論、児童文化財への理解を深める玩具研究、創作・制作の技法や歴史を理解する「絵本論」「マンガ論」等がある。創作・制作では、「創作演習」「絵本制作」「アニメーション制作」の他、編集や出版について学ぶ科目があり、これらの学びを有機的に結びつけることで豊かな思考力と発想力を育成する。

(2) 子どもと社会の関係を学ぶ科目の充実

児童文化を学ぶ者にとって、様々な国や時代の子ども観や子どもの遊びについて知ること、現代の子どもの理解の上でも重要である。本学科では児童文化講義として「子ども論」「子ども社会学」「民俗と子ども」等の子どもと大人及び子どもと社会の関係を考える科目や、「紙芝居」「わらべうた研究」「アニメ論」等、子どもが実際に参加し楽しむ娯楽性の高い文化を研究する科目を設置し、人生の形成に大きく関わる子ども期とその文化のあり方を考える機会を提供する。

(3) 豊かな表現力を養う創作・制作科目

本学科では子どもの文化を学ぶだけでなく、学生が子ども独特の発想を知り、自らの創

造性を生かして絵本やアニメ等の作品を創作・制作することで子どもに向けて発信することを支援する科目を設置している。「創作演習」では文章による児童や若者に向けた文学作品の執筆方法を学び、「絵本演習」では絵本の制作、「アニメーション制作」ではアニメの制作技法を学び、実際に作品を作り上げる。また、「出版演習」では作品を実際の出版物に仕上げるまでを体験する。これらの科目は学生の個性豊かな表現力を刺激し、想像力に富む作品制作につながるものである。

(発達心理学科)

生涯発達心理学を理解し、発達という視点から人間を包括的に理解する学生を育てるといふ本学科の教育研究上の目的に対応して、心理学の基礎を修得した上で発達心理学を学ぶという基本方針のもとに教育課程を編成している。また、人生のさまざまな時期に遭遇する発達の課題や危機を理解し、発達障害や精神疾患等の臨床的問題に関する専門知識を、支援スキルとして活かせる実践的知識として修得させるべく、発達障害や臨床心理学の科目を設定している。

具体的には、人間の生涯発達の標準型と多様性を、生物学的・社会文化的な背景とともに理解することのできる人材を育成するために、まず1・2年次において心理学全般にわたる基本的知識と、実験や調査、観察等の基礎的方法を身につける。その基礎の上に、3・4年次において、発達心理学を中心に心理学のより専門的な知識を身につけるべく、講義科目と、演習科目とを有機的に関連させている。

学年を追って記述すると、まず1年次では、発達心理学を学ぶ上で必要な心理学及び周辺領域の基本的知識や考え方を学び、広く人間科学を学ぶ基礎をつくる。また日本語及び英語の実証的論文を講読する演習を開始する。

2年次では、発達心理学に欠かせない研究・実践手法を修得する。1年次に基礎をつくった心理統計学を本格的に学習し、主要な検定法等を学ぶ。さらに心理学実験観察演習において実験・調査・観察・検査の各方法を実践的に習得する。

3年次では、2年次の「心理学実験観察演習」において学習した心理学の方法を「心理学研究法演習」でさらに展開し、後期ではそれらを用いて受講者自らがテーマを決めて自由研究を行う。また、特講科目と演習科目で発達心理学のさまざまな分野や研究トピックへの理解を深める。

4年次では、3年次までに身につけた心理学の方法を用い、人間の発達に関する各自の関心に応じてテーマを定め、データを収集して分析を行い、卒業論文を執筆する。4年間の学修で得た知識や経験を生かし、学びの集大成とする。

(旧発達心理学専攻との比較)

心理学の基礎理論と方法を修得し、諸分野を広く学びながら、発達心理学を学修すると

いう教育課程編成の基本的な考え方は旧専攻・新学科を通じて一貫しており、大きな変更点はない。保育士養成課程を分離することで教育課程が整理され、発達心理学の教育研究における専門性がむしろ深化し、学生のこの分野における学修をこれまでと比べてより高度なものにすることができると考える。

(教育課程の特色)

(1) 心理学の主要分野と、人の生涯発達に関する関連分野の充実

人間総合学部の学部共通科目において、発達心理学の関連領域を学び、発達心理学に係る人間学全般への関心を醸成した上で、1・2年次で心理学の基礎的な知識と方法を、3・4年次において心理学の主要な専門分野を学ぶ。これらを通じて、人間の発達が社会文化的環境文脈によっていかに影響を受けるかという生涯発達心理学の考え方を身につける。

(2) 心理学の方法の実践的学習

心理学の専門的知識を身につけるためには、受講者自らが主体的に参加してデータを収集し分析するという心理学的方法の実践的学習が欠かせない。1年次から2年次までの2年間にわたって心理学の基本的な分析手法の一つである統計学について、基礎から高度な分析手法までを学ぶ。2年次から3年次にかけて、心理学の方法に関する実践的な演習科目を設けて、実験・観察・調査・検査の各方法を集中的に学ぶ。また3年次から4年次においては、それらの知識を踏まえて、臨床心理学の方法を演習科目において学ぶ。

(3) 発達臨床心理学の充実

発達心理学の学習と並行して、それを基礎とした発達障害や臨床心理学についての科目も充実させている。1・2年次からそれらについての基礎的な知識及び方法を学び、3・4年次の演習科目によって、より専門的かつ実践的な発達障害及び臨床心理学の知識を学ぶ。生涯発達心理学の学習と相俟って、人生のさまざまな時期に遭遇する発達の課題や危機を理解し、発達障害や精神疾患等の臨床的問題に関する専門知識を、人々の心の健康の増進を図るための支援スキルとして身につける。

(初等教育学科)

初等教育学科は、旧児童文化学科において2専攻に分置されていた幼稚園・小学校教職課程と保育士養成課程を統合することによって、幼稚園教諭・保育士の両資格を併せ持つ保育教諭の養成と、幼保小の連携が求められている昨今の教育界の状況に対応し、幼児教育・保育に対する理解を深めた小学校教諭の養成とを学科の特色とする教員養成・保育士養成を主たる目的とする学科である。一方で、学校・園の種別による教育内容・教育方法の違いに対応できるように、履修上のコースとして、幼児教育コースと児童教育コースを設定した教育課程として編成している。

(1) コース共通の内容

①教科に関する科目

小学校で教科として取り扱われる国語・社会・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育の 9 科目と、幼稚園教育において重要な保育の技能である言語表現を必修又は選択必修科目として設定している。加えて指導の技能を養う必要がある音楽・図画工作・体育については、演習科目が設定されている。これらは幼稚園・小学校で取り扱われる教育内容の基盤となる科目であり、1年次に履修するものとする。

②教職に関する科目

「教育原理」「教育心理学」「教育の制度と経営（幼・小）」、そして「教育方法」については、教育及び教育的指導に関する基礎的・理論的な内容を取り扱う科目として、両コース共通に開講し、履修の時期も1・2年次とすることで、他の教職に関する科目・保育士に関する科目の学修の基盤となることを期している。

「教育実習（幼・小）」「教育実習（幼・小）事前事後指導」は、大学における諸科目の学修を、幼稚園・小学校現場における実習を通じて具体的に意味づけるとともに、教職への意志を固める機会として位置づけているが、十分な準備と心構えが必要なため、一定の基準に達しない者は実習に出さない方針である。そのため、敢えて選択科目としている。

（2）各コースの内容

①児童教育コース

「教職に関する科目」の内、まず小学校教諭を目指すことの意義と意味づけを、教職課程の学修の初めに位置付けた「教職論」で学び、その見通しをもつ。各教科の「指導法」科目は、それぞれの教科に関する科目を履修した直後に履修するように配置し、意図的に組織された活動として教える営みを捉え直すとともに、その準備としての教材研究、学習指導案の作成について模擬授業等を通じて実践的に学ぶ。「道徳」、「特別活動」についても内容と指導法を関連づけながら学ぶ。

そしてこれらを小学校の教育課程としてどのように構成するかについては「教育課程論」で、また「生徒指導・進路指導」や「教育相談（小）」の講義を通じて、生活指導、進路指導のあり方についても学ぶ。

「教職実践演習（小）」は、大学における小学校教職課程の学修を総じて振り返り、不足する点について補うとともに、教職に就いた後も学び続ける教師として研鑽を積んでいけるように見通すため、4年次後期に設置する。

「教科又は教職に関する科目」では、まず「教育体験」科目として、教育実習に出る前に、学校や教室で子どもとともに活動する体験を通じて、児童の学習と生活の実態、それに働きかける教員の教育活動について、体験的に学ぶ機会を設けている。

また、「総合的な学習の時間」や「小学校外国語活動Ⅰ・Ⅱ」、「学級経営論」は、小学校教育における重要性を考慮して、履修を促していく。加えて「学校経営と学校図書館」等の科目は司書教諭関連の科目であるが、教科の学習や総合的な学習等における読書指導や調べ学習を活発にしていくために重要と考え、ここに置いている。

②幼児教育コース

幼稚園教職課程と保育士養成課程は緊密な関係にあり両課程を併修することになる。「教職に関する科目」はすべて両資格にまたがる科目であり、「保育に関する科目」は保育士資格固有の科目ではあるが、ここでは両区分をあわせて記述することとする。

「保育原理」、「保育課程論」、「児童家庭福祉」、「社会福祉」、「社会的養護」等は基礎的・理論的な科目として設定している。また「保育の心理学Ⅰ・Ⅱ」や「子どもの保健Ⅰ・Ⅱ」といった乳幼児の心身の成長・発達についても学ぶ。さらに「保育者論」では幼稚園教諭・保育士としての職務の意義について学び、保育者となる意志と責任感を固めていく。

「教科に関する科目」の項ですでに述べた「音楽」「図画工作」「体育」と「言語表現」は保育の表現技術の科目にも位置付けられている。それらの基礎の上に、2・3年次に「保育内容総論」と「保育内容演習」の5領域について、取り扱う内容と指導法の両面から学ぶ。さらに、「子どもの食と栄養」他の必修科目も保育士として重要な科目であり、順次学修する。

保育士養成課程の選択科目として設定される「保育体験」科目では、実習に出る前に乳幼児期の子どもの発達の実際の姿と、その生活を支え、環境を通して子どもの発達を導く教育活動について、実践的に学ぶ。

すでにコース共通の内容の項でも述べた「教育実習（幼・小）」「教育実習（幼・小）事前事後指導」に加えて、「保育実習」「保育実習指導」科目では2年次から4年次にかけて行われる実習における実践的な学習によって、大学での学修を具体的に意味づけるとともに、自身の教員・保育士としての力量・適性を見つめ直し、教員・保育士としての職務への意志と責任を固める機会とする。

「保育・教職実践演習」は、大学における幼稚園教職課程・保育士養成課程の学修を総じて振り返り、不足する点について補うとともに、保育者の職に就いた後も研鑽を積んでいけるように見通すため、4年次後期に設置する。

（3）「コース共通専門科目」「卒業研究」

教育・保育に関する学修・研究力量形成のための教育として「コース共通専門科目」と「卒業研究」が設けられている。

専門職業人としての教員・保育士は、自らの課題を設定し、自ら学修・研究を進めていくこともまた重要である。教科内容や教職に直接係わる課題、さらに教育学や保育学の研究領域について広く関心を持ち、自らの興味に基づいて研究していくだけの力量を形成することを旨とする。2年次には「初等教育基礎演習」を置き、広く関心を広げることが目標にオムニバス形式で各領域の担当教員が提示する問題について演習の形式で学習する。3年次には「初等教育演習」を置き、複数教員の提起する内容について、自分の関心に応じて選択し、それぞれ課題に取り組む。これらの総まとめとして4年次に「卒業研究」を課す。研究は、論文形式でまとめるいわゆる卒業論文研究の他、教材開発・教材研究、授業研究、子ども理解を深める事例研究等、教員・保育士として仕事をしていく上で深めていかななくてはならない実践研究につながる研究とすることを構想している。

また「統計データの理解と活用」は、教育・保育領域での各種統計データを読みとり、自身の教育・保育実践や研究に活用する基礎を形成することを考慮している。「キャリア研究」は教育・保育現場をも含む女性のライフコースを見通し、職業生活と家庭生活、仕事と家事・育児のバランスを取りながら、息長く教育・保育の職を続けていくために必要と思われる内容を扱う。

(4)「隣接領域科目」

前述の学科間の連携の項の内容と重なるが、児童文化学科と発達心理学科の専門科目から、初等教育学科の学生にとって、教員や保育士としての活動を支える内容を含む科目を選択し、学部共通科目の基礎に立って、より専門的な学修へと導くものとして設定している。

(旧幼稚園・小学校教職課程、保育士養成課程との比較)

初等教育学科の教育課程の主要部分を成す幼稚園・小学校教職課程及び保育士養成課程については、それぞれの法令に準拠した教育課程を整えている。今回3つの課程を統合し、新しく学科としての体制を整備したことにより、また教職課程・保育士養成課程としての認定審査を再度受けることによって、今日的な教員養成・保育士養成に対する社会的要請に応え、内容的にも質的にも教育レベルは格段に向上するものと確信している。

(教育課程の特色)

(1) 幼稚園・小学校教諭、保育士養成を主たる目的とする教育課程

初等教育学科の幼児教育コース・児童教育コース所定の課程を履修することによって、幼稚園教諭一種免許状・保育士資格の取得、あるいは小学校教諭一種免許状の取得を目指す。一人ひとりを大切に、子どもの成長・発達を豊かに導くことのできる教師・保育者を育成することを目標とする教育課程を整えている。

(2) 教育・保育の現場を意識した実践的な教育課程

教員養成・保育士養成の科目は元来実践的な力量形成をねらいとして設定されているのだが、初等教育学科では実務経験豊かな教員を多数配置することによって、教員・保育士の活動の実際により即した教育を目指している。さらに、「教育体験」「保育体験」科目は、「教育実習」「保育実習」科目への準備も兼ねて、教育現場・保育現場での活動を内容とし、参加・観察・部分的な実践経験を積み重ねることで、学生の実践的な力量形成と教育・保育に対する適性を見直し、職務への意志を固める機会としている。

(3) 教育・保育に関する研究的な力量形成を目指す教育課程

専門的職業人である教員・保育士は、自らが直面する諸課題に取り組み、一定の解決を見出す研究的な力量をも形成する必要がある。コース共通専門科目の「初等教育基礎演習」や「初等教育演習」は、そのような課題に対する認識と、それに取り組む方法論を身につけることをねらいとしている。「卒業研究」はそのような学修の集大成として位置づけてい

るものであり、それを通じて養われる力量を、教育・保育現場における課題解決の経験と研修によってさらに磨いていくことができるように方向づけることも目指している。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

教育方法、履修指導方法は、すでに既存の文学部にあって定着している少人数指導を中心としたものから基本的な変更点はなく、同等内容を担保している。したがって、この面で文学部に影響を及ぼすこともないと考える。以下に教育方法、履修指導の概要を記す。

1年次学生については、入学時のガイダンスにおいて、科目内容の説明と履修についての全般的指導が、具体的な履修モデルを示しながら、教員及び在学生によって行われる。2年次以降の学生については、学年当初に履修ガイダンスを実施し、当該学年の学修についての指導や、卒業・卒業論文着手に必要な科目を履修するための指導を行う。これらのガイダンスの際には、学生が自らの関心と進路にあった科目が履修できるよう、カリキュラム表、履修方法、登録方法、卒業要件、学事日程等を記載した履修要覧、また個々の授業内容や評価方法を詳しく書いたシラバス、そして授業時間や試験、成績評価等の履修要項を含んだ学生生活ハンドブックを学生に配付又は web 上の閲覧に供する。

本学ではアドバイザー制度も設けている。各年次のアドバイザーの教員が科目履修について指導する他、履修単位や出席日数が少ない学生に対しては個別指導を行う。また、専任教員は、学生からの授業内容や学習に関する質問、または学生生活上の問題についての相談を受けるため、オフィスアワーを設けている。各教員の設定時間は学生生活ハンドブックを通じて周知される。

(児童文化学科)

児童文学、児童文化に関する理論や知識を扱う科目については講義形式で、実践を必要とする科目については演習形式で授業を行う。定員 50 名の学科であるので、講義形式の授業でも概ね 80 名以下、演習形式の授業では、選択必修科目では概ね 15 名以下、選択科目では概ね 20 名以下で構成する。

さらに、演習形式の授業の内、「絵本制作研究」「出版演習」「アニメーション制作」「創作演習」「翻訳演習」「絵本演習」「絵本制作」等、創作・制作を行う科目については、個別ないし小グループによる授業形態をとり、きめ細かな指導を行う。

履修指導は、年度初めのガイダンスをはじめ、次年度に向けての履修準備等、年間を通して行う。また履修指導は専任教員が分担して学生個々にきめ細かく行う他、履修や登録の相談は、児童文化学科研究室で事務助手（教務部事務職員）が行い、また教務部教務課にて履修や登録に関する事務について、学生支援部キャリア支援課にて就職に関する指導・助言を行う。

(発達心理学科)

発達心理学一般や心理学諸分野の理論や知識を教える科目については講義形式で、発達心理学や臨床の方法を実践的に学ぶ科目は演習の形式で授業を行う。講義形式の授業については、1・2年次の概論科目は60名程度、3・4年次の心理学諸分野の各論・特講科目は概ね80名程度である。いくつかの科目には、学生の理解を助ける大学院生のティーチング・アシスタント（TA）が配置される。演習形式の授業は基本的に少人数クラスであるが、扱う内容の性質によっていくつかの場合がある。一つは1学年を3つのクラスに分けて15～20名程度で行うもので、1・2年次の基礎演習や文献講読、3年次の「心理学研究法演習」である。1グループ1名の教員が対話的な指導（個別を含む）をきめ細かく行う。2年次の「心理学実験観察演習」は、扱う技法・テーマごとに適切なサイズのグループを設けて実践的な授業を行う。全体を統括する教員の他、グループごとに大学院生のTAが付き、実験・調査方法の指導からレポートの添削まで一貫したきめ細かな指導を行う。3・4年次合同で文献講読を行う「発達心理学演習」は、最大16名程度の人数制限を設け、学生の希望とすり合わせて編成する。同じく3・4年次の臨床心理学関連の演習は上限を30名程度とする。文献講読演習より人数が多くなる理由は、臨床技法を体得するための実践的形式の演習であり、心理検査の練習やロールプレイを行うにあたり、互いに検査者と被検査者の役割を交替しながら務めるためである。

履修指導は、年度初めに専任教員によるガイダンスを行う他、学科の上級生に相談し、履修のアドバイスを得られる機会を設ける。学年ごとに専任教員がアドバイザーを務め、大学院進学等、希望進路に応じた科目履修や学修方法の相談に応じる他、履修や登録の相談は、発達心理学研究室で事務助手（教務部事務職員）が行い、また教務部教務課にて履修や登録に関する事務について、学生支援部キャリア支援課にて就職に関する指導・助言を行う。

(初等教育学科)

教育・保育に関する原理的な理論や知識を扱う科目に関しては講義形式で、技能の形成を必要とする科目については演習の形式で授業を行う。入学定員75名の学科であるので、講義形式の授業でも概ね100名以下、演習形式の授業は概ね25名以下で構成する。

また、「実習」科目や「教育体験」等、外部の学校・園・施設等で実習を行う科目についての事前事後指導や振り返り等は、個別ないし小グループによる授業形態を取ることで、きめ細かな指導を実現する。

履修指導は、毎年度初めの学年ガイダンスをはじめ、教育実習・保育実習、介護等体験、免許・資格申請事務等に関して、4年間を通して日程を設定する。また履修指導は専任教員が分担して学生個々にきめ細かく行う他、履修や登録の相談は、初等教育学科研究室で事務助手（教務部事務職員）が行う。さらに、履修・登録・実習等の申請配当・免許資格申請の事務については教務部資格課程課において、採用試験及びその対策については学生支

援部キャリア支援課がサポートする。

(ウ) 教員組織の変更内容

人間総合学部の教員組織は、児童文化学科8名、発達心理学科11名、及び初等教育学科14名、合計33名の教員で構成されている。児童文化学科は、旧児童文化学科から移籍する5名の教員に加えて新規に3名の教員を採用することにより、8名で構成する。発達心理学科は、旧児童文化学科から移籍する10名の教員に加えて新たに1名の教員を採用して、11名で構成する。初等教育学科は、旧児童文化学科から移籍する5名の教員とともに、新規に9名の教員を採用することにより、14名の教員で構成する。いずれの学科においても、変更前の専攻における教員数を上回っており、同等以上の内容となっている。

なお、移籍する教員はいずれも旧児童文化学科の教員であり各学科の専門教育を担当する者であるため、それ以外の文学部の教員組織に変更はなく、文学部の教育への影響は(ア)の教育課程の変更の項で述べた軽微な範囲に止まる。

大学設置基準に定める所要教員数として、収容定員各200名で同じ文学関係の児童文化学科と発達心理学科は各6名であるが、それぞれ8名・11名と必要を満たしている。また収容定員300名で教育学関係・保育学関係の初等教育学科は10名のところ14名を充てている。また学部全体の教員数33名の内、教授は20名であり、過半数を占めている。

また、収容定員1900名の大学全体の所要教員数は61名であるが、2016（平成28）年度には88名が在籍の予定であり、必要な教員数を十分確保している。その内教授は54名でこれも基準を満たしている。

以下に各学科の教員組織について、その特徴を記す。

(児童文化学科)

児童文化学科の専任教員8名の専門分野は、児童文化学、日本児童文学、海外児童文学、口承文芸、絵本・アニメーション制作である。研究対象とする学問分野の中心的な部分である児童文学及び児童文化をカバーしている。また、絵本やアニメーション等の研究対象を実際に制作する場合の指導ができる専門の教員も配置している。

児童文化財の研究の諸分野についての専門科目は、兼任講師の担当によって多数の選択科目を開講しているが、情報化、ボーダーレス化等による社会の変化に伴う児童文化の多様化に対応し、子どもと文化の関係の総合的な考察に必要な領域及び専門家を網羅するためである。

上で述べた教育課程の編成における必修及び選択必修の基幹科目は、初年次において児童文学及び児童文化の基礎を学ぶ「入門」科目、2年次において研究の実践の基礎を学ぶ「基礎演習」科目（6分野の内4分野）、3年次においてより高度な研究の実践を行う「演習」科目、4年次において研究の集大成として作成する「卒業論文」科目（卒業制作を含む）を専任教員が担当し、学生指導を十全に行う体制となっている。

(発達心理学科)

専任教員 11 名は、全員が発達心理学を専門としているが、その専門分野は①標準的な発達像や発達プロセスの基礎研究を専門とする者 4 名、②発達臨床心理学を専門とする者 5 名、①②両方にまたがる者 2 名で構成されている。各教員が主な研究対象とする発達段階は、乳幼児期が 10 名、児童・青年期が 5 名、成人・中高年が 7 名（重複あり）であり、生涯発達全般にわたっている。

①に該当する教員がおもに心理学一般及び発達心理学の基本的知識及び方法についての科目を担当し、②に該当する教員が臨床心理学に関連する科目を担当する。1・2 年次の入門的な科目と、心理学研究の基礎的なスキルを学ぶ演習科目は、少人数グループを編成し、専任教員が綿密な指導を行う。発達心理学以外の心理学の諸分野、及び専任教員の専門分野外の発達心理学の各論については、兼任講師の担当によって広くカバーしている。

(初等教育学科)

初等教育学科に設置の小学校教諭一種・幼稚園教諭一種免許課程と保育士養成課程の教員配置については、それぞれ法令で課程ごとに、又学生定員によって基準が定められており、まずはそれに合致するように専任教員の組織を編成している。具体的には、小学校課程は、「教科に関する科目」に 6 名、「教職に関する科目」に 4 名、幼稚園課程では、「教科に関する科目」に 7 名、「教職に関する科目」に 4 名、保育士養成課程には必修科目・選択必修科目合わせて 12 名が配置されており、それぞれ所要を満たしている。また、ほとんどの教員が「教科に関する科目」「教職に関する科目」「保育士養成科目」にまたがって担当しており、専任教員全員が緊密に連携しながら 3 つの課程を共に支えていく体制を整えている。

教員養成・保育士養成を目的とする学科であるため、それぞれの学校種に応じて、実務経験の豊富な教員（小学校・幼稚園の教員経験者）を「教職に関する科目」の「指導法」関連の科目中心に配置し、また「教科に関する科目」の内、「国語」「社会」「算数」「理科」「生活」の主要科目にも専任の実務経験豊富な教員を配置している。一方、「音楽」「図画工作」「体育」の実技を中心とする科目にはその分野を専門とし、技量豊かな専任教員を配置している。また、必要に応じて配置している兼任教員も教職課程・保育士養成課程の教員審査を通過する力量を備えている。

(エ) 施設・設備の変更内容

(1) 校地・運動場の整備計画

本学の校地、運動場については、校地面積が 55,290 m²（内校舎敷地 43,077 m²、運動場敷地 10,943 m²、その他 1,270 m²）であり、大学設置基準に定める面積を十分に満たしている。

今回、文学部（国語国文学科、フランス語フランス文学科、英語英文学科、児童文化学科の4学科、児童文化学科児童文学・文化専攻、児童文化学科発達心理学専攻の2専攻）の1学部4学科2専攻を改組し、2学部（文学部、人間総合学部）6学科（文学部は国語国文学科、フランス語フランス文学科、英語英文学科、及び人間総合学部は児童文化学科、発達心理学科、初等教育学科）とするにあたっては、既存施設の利用が可能であることを前提としており、新規施設等の建築・建設計画の必要性はない。

既設の運動場はキャンパス内に整備されており、体育館及びテニスコートで構成され、授業の他、課外活動でも運動系サークルを中心に活発に利用されている。

学生が交流、休憩する場所としては、現在の校地に開学以来の象徴であるヒマラヤ杉を中心とした中庭や、図書館前等にベンチやテーブル等を設置、さらに学生ホールの他、2009（平成21）年度竣工の11号館1階にはカフェテリア（学生食堂）、2014（平成26）年度には図書館建物内にも飲食の可能なスペースを新たに設置する等、学生の憩いの場を順次整備している。

（2）校舎施設等の整備計画

今回の人間総合学部の設置にあたり、3学科（児童文化学科、発達心理学科、初等教育学科）の教育・研究活動を行っていくために必要な施設・設備・備品等については既存のものを利用する予定であるが、主に備品等において経年劣化等に伴い更新が必要なものについては、年次計画に基づき順次行っていく予定である。

児童文化学科及び発達心理学科に関わる学科研究室と専任教員の研究室については、改組前の2専攻のそれを引き続き活用する。

新たに設置する初等教育学科に関わる学科研究室、及び新たに採用する専任教員の研究室については、既存の研究室を一部改修すること等で必要な室数を確保する予定である。

特に初等教育学科においては、学生との個別面談が教育活動の推進上、重要と考える。これまで個別面談を行う際には教員個人研究室を利用していたが、これとは別に個別面談を行うことを主目的とした多目的室を複数設置することで、教員の研究スペースを確保すると共に、充実した学生サポートが行える環境を整える予定である。

講義室・演習室等のパソコン・プロジェクター・電子黒板等の情報機器や音響・映像システムについても既に設置済みであり、人間総合学部としての教育を行う上で、文学部と共にキャンパス内の施設・設備を共有し、授業展開をはかる予定である。